

第2回 議事要旨

< 地方公共団体との研究会 >

日時：平成19年7月13日（金）14:30～16:30

議題：「市場化テスト」になぜ取り組むのか ～庁内外に対する動機付け～

- ・「市場化テスト」の意義
- ・他の手法との使い分け
- ・「市場化テスト」によって目指すもの
- ・「市場化テスト」の成果、実践例

出席：北海道、埼玉県、大阪府、和歌山県、横浜市、足立区、多治見市
稲澤克祐専門委員、佐藤徹専門委員、福嶋浩彦教授

< 確認・報告事項 >

前回（第1回）の検討を踏まえ、「当面の進め方について合意が得られた事項」について事務局で整理し、次のとおり報告。

- ・研究会は、「市場化テストの導入における課題」を取り上げて「市場化テスト」を実施済み、または実施予定の地方公共団体等との意見交換を実施し、専門委員からのアドバイスを受けながら論点整理。
- ・研究会は、設定した論点について、知見または関心のある団体に参加していただく。
- ・1～2ヶ月に1回程度の割合で開催、検討結果を取りまとめたうえで、年度内を目途に公表。

【論点1「市場化テスト」になぜ取り組むのか ～庁内外に対する動機付け～】

< 稲澤専門委員からのプレゼンテーション >

市場化テストの定義について、最狭義としては、法による官民競争入札又は民間競争入札。狭義として、に加え、法によらない、すなわち地方自治法等によって行う官民競争入札等。広義として、に加え、民間提案型のアウトソーシング。最広義として、に加え、協働型テスト。この研究会のアウトプットとしては、地方自治体に取り組む可能性のあるものについて、できる限り課題を整理し、対応方策を考えることにある。

法の意義と機能であるが、私見では、民間等に委託するパッケージとして「公共サービス」という言葉を法律の中で作り出し、議論の俎上にし、改革プロセスの中で、第三者機関により公正・公平・中立にガバナンスを作り上げることにある。法のスキームを3つの方向から見ると、まず、事業仕分けを入り口で行うこと。2つめに、質の向上維持と経費の削減の視点。3つめに、官民競争の手法が日本で初めて登場したことである。

法の機能としては、「秘密保持義務規定」、「みなし公務員規定」、「監督規定」、「法令の特例措置」があげられる。

市場化テストと他の手法との関係については、対象を誰が決定するか、委託等の在り方が一部か包括的か、発注方法が仕様発注か性能発注か、契約が単年度か複数年度か、規制改革の有無、官民競争の有無、といった切り口で分けることができる。

市場化テストと指定管理者制度との関係では、実務的には公の施設には指定管理者制度、公の施設ではない公共施設等には市場化テストと使い分けが考えられるが、両制度を併用し、市場化テストを実施して、直営か指定管理者制度かの選択を行うことも考えられる。

<研究会で出された主な意見（地方公共団体）>

市場化テストに着目した理由として、サービスの質の向上に重点を置いていること、団塊世代の職員の大量退職との関係で、質を維持しながら外部化を進める必要不可欠なツールであることが挙げられる。

市場化テストの意義としては、競争の導入による公共サービスの改革、規制改革のツール、民間発意による公共サービスの改革である点に着目している。

市場化テストに取り組む理由として、財政逼迫、職員数の減少、従来の行政改革手法・自己改革の行き詰まりがある。

市民の意見を反映させながら、官民役割分担の議論、行政改革の手詰まり感の打破に市場化テストを活かしていきたい。

法規制のない業務、比較的小規模な業務については、従来の業務委託で、法規制のある業務、スケールメリットの出る業務については、市場化テストを活用したい。

策定したガイドラインの中で、市場化テストの目的として、公共サービスの担い手の最適化、公共サービスの質の向上、職員の意識改革を挙げてい

る。

行政改革を更に進めていくうえで、競争原理を導入するツールとして、市場化テストに注目している。

市場化テストについては、自主的にアウトソーシングを進める一手法として検討している。民間提案型アウトソーシング制度を使いながら、行政改革の観点から官の業務に切り込んでいくように制度設計している。ただし、提案候補になったもの、入札とは切り離されているので、民間事業者がどの程度参加するかは明確でない。

民間事業者に魅力がある業務という視点が大切だと思う。

公共サービス改革法の中で参考にしたいのは、モニタリング制度であり、民間への業務委託についての共通の基盤を抽出できたらよいと考えている。

民間事業者の提案がない地域、進出しない地域においては、魅力が少なくと考えられることから、どう市場化テストを進めていくかが課題。

委員会の委員から、民間委託が住民サービス向上のために役立っているのかについて意見をいただいております、モニタリングは重要と感じている。

<研究会で出された主な意見（専門委員等）>

地方自治体で取り組まれている市場化テストについては、大きく2つに分けることができると思われる。一つは、市場化テストの基本的思想でもある官民競争入札を志向し、公共サービスのコストダウンと質的向上を目指そうとするもの。もう一つは、提案型アウトソーシングに見られるような、どちらかといえば、民間委託をより一層推進するための道具として使われるもの。

制度設計については、それぞれの自治体に合ったものでないといけない。民間の発意が大切であり、民間事業者の提案、創意工夫を活かすような制度設計が必要である。

団塊世代の大量退職に伴う職員の減少が、公共サービスの質の劣化になる可能性もある。公共サービスの質がキーワードである。

（文責：内閣府 公共サービス改革推進室）